

## 議題1 令和5年度事業計画(案)について

### ア 公民館講座

幅広い学習機会の提供として各種講座を前期、夏季、後期、冬季に分けて開設し、教養を深め、より多くの人とふれあうことで交流を図る。

#### (1) 前期講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
季節を感じる「春の和菓子」	18歳以上	14人	木	3回	4～6月	午後
バランスボールで 不調改善!	18歳以上	15人	火	4回	5～6月	午前
初心者のためのギター講座	18歳以上	10人	木	7回	5～8月	午後
苔玉(午前の部)	18歳以上	20人	火	1回	5月	午前
苔玉(午後の部)	18歳以上	20人	火	1回	5月	午後

#### (2) 夏季講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
そば打ち体験	18歳以上	10名	土	1回	7月	午前
親子でカルトナーージュ (午前の部)	小学生と 保護者	4組	日	1回	7月	午前
親子でカルトナーージュ (午後の部)	小学生と 保護者	4組	日	1回	7月	午後
はじめてさんの 「フラ」と「ハワイのお話」	小学生以上	15名	火	3回	8月	午前

#### (3) 後期講座

① 期間 9月から開講予定

② 内容 未定

#### (4) 冬季講座

① 期間 12月から開講予定

② 内容 未定

## イ 高齢者教室

高齢者が積極的に生きがいを求める学習をする。

- (1) 対象 おおむね65歳以上の人
- (2) 募集 各60人
- (3) 日程・内容・講師

Aグループ 西別所、東別所、別郷、別所団地				
回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	5月25日	木	—開講式— 絵解き 「當麻曼荼羅（たいままだら）」	養寿寺住職 畔柳 優世
2	6月15日	木	エンディングノートを書きましょう	NPO 法人 よりそいの会 代表 伊藤 信子
3	7月6日	木	落語を楽しもう	お好味家喜楽
4	9月14日	木	若返りリトミックとマリンバの演奏	マリンバ奏者 川野 佳代
5	10月5日	木	徳川家康と安城 —閉講式—	文化振興課職員
Bグループ 高木、大岡、山崎、上条、北山崎				
回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	6月8日	木	—開講式— 絵解き 「當麻曼荼羅（たいままだら）」	養寿寺住職 畔柳優世
2	6月22日	木	エンディングノートを書きましょう	NPO 法人 よりそいの会 代表 伊藤 信子
3	7月13日	木	落語を楽しもう	お好味家喜楽
4	9月21日	木	若返りリトミックとマリンバの演奏	マリンバ奏者 川野 佳代
5	10月12日	木	徳川家康と安城 —閉講式—	文化振興課職員

## ウ 家庭教育学級

子育てに関する心構え、子どものしつけ、教育上の問題点などを発達段階に併せて学習する。

- (1) 対象 乳幼児から小中学生までの子をもつ親
- (2) 募集 前期20人、後期は今後募集します。
- (3) 日程・内容・講師

前期				
回	月日	曜	学習課題	講師名
1	5月17日	水	—開講式— 気持ちが伝わる話し方 ～言い換えマジック～	P i t c h FM パーソナリティ ふじた あきこ
2	6月14日	水	アロハフィットネス	アロハフィットネス 飯田 恵美
3	6月28日	水	子育てG i f tを受け取ろう	子育てねっと わはは 古永 範恵
4	7月12日	水	どんな時もあることで —閉講式—	浄名寺副住職 松原 紗蓮
後期				
回	月日	曜	学習課題	講師名
1	9月6日	水	—開講式— 本好きの子を育てるには	「文聞分」主宰 高田 浩史
2	9月20日	水	美S t y l eウォーキング	美S t y l e アドバイザー 青山 友香子
3	10月4日	水	子育てに絵本を	おもちゃと絵本の カルテット 代表 藤田 篤
4	10月18日	水	子育てに必要なお金 —閉講式—	日本証券業協会 石原 敬子

## エ 公民館まつり

東部公民館および町内公民館を拠点として活動しているグループや個人が1年間の文化活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんに公民館活動を広く知ってもらう機会として開催。

開催日・内容 (実行委員会 12月9日(土) 午前9時30分～)

2月3日(土) ～ 2月4日(日)	作品展(自主グループ、町内公民館、公民館講座受講生、 小学校、こども園、幼稚園など) アトラクション(人形劇、お話し会など)
2月11日(日)	ダンスパーティー
2月18日(日)	囲碁大会

## オ 文化事業

### (1) 映画会

入場無料で子どもや家族向けの映画会を開催。

- ① 開催日 7月15日(土)
- ② 内容 未定

### (2) 東部芸能まつり

グループや個人が1年間の芸能活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんの交流を促進するために開催。

- ① 開催日 12月3日(日)(実行委員会 9月23日(土) 午前9時30分～)
- ② 内容 歌謡、民謡、舞踊、楽器演奏など

## カ ふれあい事業

地域の親子、異世帯との交流を図るため、ふれあい事業を開催する。

### (1) 親子ふれあい活動(安城東部小学校主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 6月23日(金)
- ② 場所 安城東部小学校及
- ③ 内容 地域で活動する団体の協力により、親子の親睦を図る。

### (2) 地域ふれあいまつり

- ① 開催日 11月4日(土)(出店者会議 9月2日(土) 午前9時30分～)
- ② 場所 東部公民館
- ③ 内容 出店、ゲーム等を通して、地域の親睦を図る。

### (3) お楽しみ会(安城東部こども園保護者会主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 令和6年3月5日(火)
- ② 場所 東部こども園
- ③ 内容 親子で楽しめるイベントを開催。

- (4) 子育て・親育ちひろば（生涯学習課がNPO法人 ほのぼのふぁみりーに委託）  
 課題別子育て講座、ふれあい交流会の実施、子育てに役立つ情報の提供
- ① ほのぼのクラブ 開催日 4月～12月
  - ② ほのぼのひろば 開催日 4月～3月

## キ 自主活動の奨励

### (1) 自主グループ主催講座

公民館自主グループの地域社会への貢献活動を促進、支援する。

- ① 開催方法 自主グループが企画する講座に公民館が共催するという形態で開催する。
- ② 日程・内容

講座名（グループ名）	回数	曜日	時間	対象	期間	募集人数
笑顔で楽しむフラダンス (ALOHULA 安城サークル)	5	木	午後6時30分 ～7時30分	一般	8月 ～12月	10名/回
簡単！おもしろ人形劇 (人形劇どーなっつ)	2	水	午前10時00分 ～12時00分	一般	11月	10名/回

### (2) 東部ギャラリー

公民館利用者のふれあいの場所及び自主グループの活動の発表の場とする。

#### ① 学習室壁面（東部ギャラリー）

月	グループ名	内容
令和5年 4月	石彩倶楽部	水彩画
5月	東部パステル	パステル画
6月		
7月	喜楽会	絵手紙
8月		
9月	若筆会	書道
10月		
11月	石彩会	水彩画
12月		
令和6年 1月		
2月	公民館まつりのため割り当てなし	
3月	成彩会	水彩画
4月		
5月	木彩会	水彩画
6月		
7月	己書「つるの会」	己書
8月		

② 一階ロビー展示ケース

月	グループ名	内容
令和5年 4月	ふわふわ☆羊毛フェルト	羊毛フェルト
5月	成彩会	水彩画
6月		
7月		
8月	石彩会	水彩画
9月		
10月	己書「つるの会」	己書
11月		
12月	木彩会	水彩画
令和6年 1月		
2月	公民館まつりのため割り当てなし	
3月	ふわふわ☆羊毛フェルト	羊毛フェルト
4月	石彩倶楽部	水彩画
5月		
6月	成彩会	水彩画
7月		
8月	石彩会	水彩画

(3) 自主グループの会員募集活動への支援

- ① 自主グループ一覧表の作成
- ② 自主グループ主催講座の支援
- ③ 東部公民館自主グループ掲示板で会員募集

(4) 自主グループ登録状況

令和5年4月現在登録されているグループ数・・・・・・・・42グループ

**議題2 スポーツ推進委員活動について**

別紙のとおりです。

**議題3 公民館まつりへの作品募集について**

2月3日(土)、4日(日)に公民館まつりの開催を予定しております。

各町内公民館長様におかれましては、作品募集をお願いいたします。必要に応じて別紙チラシをご利用ください。

## 令和4年度 東部公民館の利用状況

		30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
大会議室	回数	732	735	592	734	748
	人数	12,847	13,462	6,496	8,604	10,948
第1会議室	回数	276	289	259	314	345
	人数	4,431	5,258	2,930	3,655	5,224
第2会議室	回数	369	402	206	298	319
	人数	3,825	3,983	1,226	1,672	3,618
第1和室	回数	311	289	194	193	322
	人数	3,122	3,876	1,284	1,626	3,023
第2和室	回数	161	147	133	155	173
	人数	2,237	3,238	819	1203	2,382
実習室	回数	251	240	189	248	274
	人数	4,718	4,987	2,070	2,087	3,632
料理実習室	回数	133	203	15	27	56
	人数	2,067	2,769	114	168	929
芸能室	回数	437	470	283	340	350
	人数	6,142	5,993	1,134	1,351	2,812
小計	回数	2,670	2,775	1,871	2,309	2,587
	開館日数	315	316	265	312	312
	人数	39,389	43,566	16,073	20,366	32,568
	利用率	35.3%	36.6%	29.4%	30.8%	34.5%
遊戯室	回数	590	574	306	361	381
	人数	8,680	8,008	1,874	2,229	2,151
卓球 (個人利用)	回数	722	426	88	103	55
	人数	1,741	1,030	198	259	132
多目的広場	回数	148	177	62	93	102
	人数	4,711	5,710	1,607	1,721	2,319
図書貸出	冊数	47,166	46,204	34,277	37,910	33,832
	人数	14,214	14,260	10,773	12,041	11,455
(前年比) 合計	人数	96.0%	107.4%	42.1%	120.0%	132.8%
		67,553	72,574	30,525	36,616	48,625

## 安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。